

News Release

令和3年9月27日

地域おこし協力隊事業の隊員募集開始について

地域おこし協力隊制度は、都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移した者を自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間地域の現場で地域協力活動を行いながら定住・定着を図る取組で、総務省が自治体に対し特別交付税措置を行い、活用を推進しているところです。本市においても、活動地域を市内全体とし、地域おこし活動や移住・定住促進のための活動を幅広く行っていただくため、新たに隊員を1名募集することとなりましたのでお知らせします。

また、先日募集した現場での活動を共に行う隊員の受入事業者を設置し、活動のサポートを行うと共に、任期終了後においても本市での定住を図ります。

本制度により招致した協力隊員の地域おこし活動を通じて、まちに新たな風を吹き込み、本市の更なる活性化および隊員の定住を図ってまいります。

1. 主な応募要件

- (1) 転出地・転入地の条件が総務省の定める地域要件等に該当する者（移住者のみ）
- (2) 意欲と情熱をもって市・受入事業者・住民と協力して自発的に活動できる者
- (3) 活動期間終了後も起業又は就業して舞鶴市に定住しようとする意欲を持つ者

2. 主な活動内容

- (1) 移住・定住促進活動…移住者目線でまちの魅力をWEB等で発信・交流など
- (2) 子どもたちの「やりたい」を実現する場づくり…子ども主導で成功体験を積む
- (3) 子どもたちに向けた地域学習の提供…子どもの郷土愛を醸成しUターンを促進する
- (4) 舞鶴で起業家を生み出す起業塾の企画運営…市外の移住・起業希望者を誘致
- (5) 地方創生に関する大学生インターンの実施…都市部の学生の舞鶴での就業を誘致
- (6) 舞鶴の企業に対する新人教育…中小企業に手が回らない社員教育を提供

3. 応募方法 市が指定するエントリーシート等の書類提出

4. 募集期間 令和3年9月27日（月）～10月11日（月）午後5時まで

【お問い合わせ先】

移住・定住促進課：☎0773-66-1085、FAX0773-62-5099
E-mail: iju-teiju@city.maizuru.lg.jp